

STOP！マイナ保険証一本化 学習集会

●とき:2023年9月12日(火)18:30～●ところ:イーブルなごやホール

マイナンバーカードやマイナ保険証を巡るトラブルが連日のように報道され、国民の不安・不信は高まるばかりです。マイナ保険証に別人の情報が登録されては、命に関わります。マイナカードの所持や管理が困難な者に不利益を課すのは、国民皆保険の原則を揺るがします。

にもかかわらず、政府は、マイナカードの健康保険証利用登録を進めて、現行保険証を来年秋にも廃止するという方針を崩しません。それどころか、マイナ保険証一本化の方針は維持したまま、持たない人には資格確認証を交付するという弥縫策で対応しようとしています。余計にトラブルが生じるだけでしょう。そこまでして、本来、任意取得のはずのマイナカードを事実上強制取得させ、マイナ保険証に一本化させようとするのはなぜでしょうか？

私たち「マイナ保険証一本化反対実行委員会」は、マイナ保険証一本化にかかる政府や財界の狙いに警鐘を鳴らし、市民のみなさんとともに、現行保険証廃止・マイナ保険証一本化を止めて！と声を挙げたいと思います。

◇司会：矢野彩子さん（愛知県医療介護福祉労働組合連合会）

◆開会挨拶・趣旨説明：濱嶋将周さん（秘密法と共謀罪に反対する愛知の会）

◆講演 「マイナ保険証 何が問題？何が狙い？」
講師：日下紀生さん（愛知県保険医協会）

◆各現場からの報告

報告者：高齢者施設から 小早川弘江さん（社会福祉法人名古屋キリスト教
社会館理事、社会福祉経営全国会議理事）

自治体から 名古屋市職員労働組合区役所支部役員

おきざりにされる当事者から 梅尾朱美さん（愛知視覚障害者協議会）

◆行動提起：小松民子さん（愛知県社会保障推進協議会・社保協）

【マイナ保険証一本化反対実行委員会】

〈呼びかけ団体（あいうえお順）〉

- ・ 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- ・ 愛知県社会保障推進協議会
- ・ 愛知県保険医協会
- ・ 憲法と平和を守る愛知の会
- ・ 憲法をくらしと政治にいかす改憲NO！あいち総がかり行動
- ・ 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

マイナ保険証 何が問題？ 何が狙い？

2023年9月12日
愛知県保険医協会 日下紀生

1. 健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる

マイナンバーカードに関する動きと、政府が掲げる政策目標の時期と内容	
2013 年	番号法成立
2015 年	住民登録のある全国民にマイナンバー(個人番号)を付番
2016 年 1 月	マイナンバーカードの交付が市町村で開始
2022 年 6 月	「骨太の方針 2022」……①2023 年 4 月からの健康保険証のオンライン資格確認の原則義務化、②保険証の原則廃止を目指す。
2022 年 10 月 13 日	河野デジタル大臣が健康保険証の 2024 年秋の廃止方針を表明
2023 年 6 月	マイナンバー法等改正が成立
2024 年秋	現行の健康保険証は新規発行を停止

マイナンバーカードの交付状況

1 マイナカード交付状況 申請数：97,904,418 枚 (9/3 現在) 交付枚数：89,887,405 万枚 (8/31 現在) 人口比交付率：71.7%	2 マイナ保険証登録状況 登録数：66,608,469 人 (8/27 現在) 人口比取得率：53.5% (総人口 1 億 2452 万人)
--	--

2. マイナカード、マイナ保険証の問題点 ……(別紙)

カード取得は任意だが、保険証廃止で事実上の「義務化」になる

3. マイナカード、マイナ保険証をすすめる政府の狙い ……(別紙)

4. デジタル社会の民主的規制の方向は

EUは「プロファイリングされない権利」を明記した個人情報保護法を施行(2018年)。特に人種・政治的意見・労組加入・遺伝的情報などのプロファイリングを原則認めず、明確な本人同意を必須に。AI を使用した点数化(信用スコア等)の規制案が議論中。

※プロファイリング……各種情報をもとに個人の人物像を作り上げること

ドイツでは共通番号制や国勢調査も憲法違反としている。

※一方、**中国**では監視システム「天網」で、顔認証と行動を紐づけ・点数化し、資産や経歴も全部把握した「信用スコア」を運用。点数が高いと、家を借りたり融資を受ける際に優遇される一方、点数が低いと就職や結婚などで差別的扱いを受ける。

個人情報が見られる→「これでいいのか」「気持ち悪い」を問いかけて

5. 「現行の健康保険証を残して」の声を大きく！

- ・マイナンバー法等改正案は成立。しかし、今後は来年秋の保険証廃止を実施させない運動を広げましょう!! 「現行の保険証を残して」の運動が重要。

マイナンバー法等の一部改正法案の概要

今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験により、社会における抜本的なデジタル化の必要性が顕在化。デジタル社会の基盤であるマイナンバー、マイナンバーカードについて国民の利便性向上等の観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の一部改正を行う。

【改正のポイント】

1. マイナンバーの利用範囲の拡大 (マイナンバー法、住民基本台帳法)	■ 理念として社会保障制度、税制及び災害対策以外の行政事務においてもマイナンバーの利用の推進を図る。 ※具体的な利用事務の追加は、従来通り法律改正で追加 ■ 具体的には、理容師・美容師、小型船舶操縦士及び建築士等の国家資格等、自動車登録、在留資格に係る許可等に関する事務において、マイナンバーの利用を可能とする。 ⇒ 各種事務手続における添付書類の省略等
2. マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し (マイナンバー法、住民基本台帳法)	■ 法律でマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務（事務の性質が同一であるものに限る）についても、マイナンバーの利用を可能とする。 ※個別の法律の規定に基づく事務は、従来通り法律改正で追加 ■ 法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携を可能とする。 ※情報連携が行われた記録は、マイナポータル上で照会可能 ⇒ 新規で必要とされる機関間の情報連携のより速やかな開始が可能に
3. マイナンバーカードと健康保険証の一体化 (マイナンバー法、医療保険各法)	■ 乳児に交付するマイナンバーカードについて顔写真を不要とする。 ■ 健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方が、必要な保険診療等を受けられるよう、本人からの求めに応じて「資格確認書」を提供する。 ⇒ すべての被保険者の円滑な保険診療を可能に
4. マイナンバーカードの普及・利用促進 (マイナンバー法、公的個人認証法、住民基本台帳法、郵便局事務取扱法)	■ 在外公館で、国外転出者に対するマイナンバーカードの交付や電子証明書の発行等に関する事務を可能とする。 ■ 市町村から指定された郵便局においても、マイナンバーカードの交付申請の受付等ができるようにする。 ■ 暗証番号の入力等を伴う電子利用者証明を行わずに、利用者の確認をする方法の規定を整備する（例：図書館等での活用）。 ⇒ マイナンバーカードを申請・取得できる選択肢の拡大及び利用の促進
5. 戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加 (戸籍法、住民基本台帳法、家事事件手続法、マイナンバー法、公的個人認証法)	■ 戸籍、住民票等の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加。 ■ マイナンバーカードの記載事項等に「氏名の振り仮名」を追加。  ⇒ 公証された振り仮名が各種手続での本人確認で利用可能に
6. 公金受取口座の登録促進（行政機関等經由登録の特例制度の創設） (公金受取口座登録法等)	■ 既存の給付受給者等（年金受給者を想定）に対して書留郵便等により一定事項を通知した上で同意を得た場合又は一定期間内に回答がなく、同意したものと取り扱われる場合、内閣総理大臣は当該口座を公金受取口座として登録可能に。 (※1) 公金受取口座は給付のみに利用。 (※2) 事前・事後の本人通知に加え、広報で制度の周知徹底を図る。 デジタルに不慣れな方も簡易に登録が可能及び給付の迅速化 ⇒ 施行期日：公布の日から1年3月以内の政令で定める日（一部を除く。）

【マイナカードや「マイナ保険証」で起きている主なトラブル一覧】

<健康保険証> ・他人の情報が誤登録 8,441 件 ・登録が確認できず無保険扱いになって医療費 10 割負担 ・顔認証の不具合によって病院で本人確認ができない ・救急搬送されても暗証番号がわからず、本人確認できずに病院が受け入れ拒否 ・公務員の共済組合で他人の年金情報が紐づけ 合計 118 件
<公金受取口座> ・他人の課税情報や他人の労災年金の情報が紐付け ・公金受取口座に他人の口座が登録 22 件、その可能性が高いケースは 940 件。家族とみられる名義の口座が登録されていたケースが 14 万件 ・マイナンバー誤登録 別人の公金受取口座に振り込み
<障害者手帳> 精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳 ・他人の障害者手帳の情報が紐づけ 合計 2,883 件
<その他> ・コンビニで住民票の写しなどの証明書を交付するサービスで、別人の証明書が発行されたり住所変更が反映されず、古い証明書が発行されたりするトラブル 合計 60 件

◆社説 保険証の廃止 見直しは今からでも遅くない (2023 年 6 月 7 日／読売新聞)

◆社説 期限ありきの『保険証廃止』を速やかに撤回を (2023 年 8 月 5 日／朝日新聞)

◆社説 保険証廃止時期の延期を含め、有効な対策を (2023 年 8 月 5 日／読売新聞)

◆主張 来秋の廃止にこだわらず現行保険証併用を (2023 年 8 月 5 日／産経新聞)

不安の底流にあるもの……「ケア社会をつくる会」オンライン学習会(2023 年 8 月 3 日) 清川卓史氏(朝日新聞編集委員)の指摘

不安の底流にあるもの

◇「家族」の変化を軽視している



国民生活基礎調査(2022年)から

・判断能力が衰えていく高齢人口の存在を軽視。サポートできる同居家族を前提。

→ 家族主義的な福祉観

・家族に頼れない高齢者の暮らしを医療・介護関係者が支えている実態を軽視。厳しい人材不足に陥っているケアワーカーの実態を軽視。

→ ケア労働の過小評価、軽視

<全般的な問題点>

- ①さまざまなトラブルを、政府は一貫して「作業ミス」と呼んでいるが、中身は明白な個人情報漏洩を含み「人権の侵害」。そういう認識がないことが大問題。
- ②健康保険証との一体化はカードの多目的利用の入口
 - ア) 「マイナンバー」の利用は法で規制。←→マイナンバーカード裏面の電子証明書の発行番号(シリアルナンバー)には、個人情報との紐付けや活用への制約がない。
 - イ) マイナ保険証や今後の免許証・介護保険証などとの紐付けは、シリアルナンバーを使った多目的利用。今後も拡大。
- ③マイナカードも資格確認書も申請主義のため、「無保険」状態、皆保険制度崩壊の恐れ
 - ア) マイナンバーカードの電子証明書・利用者証明書に5年(発行から5回目の誕生日まで)の有効期限。更新申請を忘れて受診すると資格確認ができず、トラブルが発生する。
 - イ) マイナカードも資格確認書も、“面倒だから”“自分は病気にならないから保険料は払わない”と申請・更新をしない例が増える可能性が。保険料を滞納するなど低収入の人は、申請をしない人が続出することも容易に想像できる。国民皆保険制度の崩壊のおそれも。
- ④マイナ保険証のメリットは総崩れ
 - ア) なりすまし防止……具体的な実態を答弁できず(2023年5月参院特別委員会)
 - ・マイナカード自体、なりすましが可能(顔認証をしない場合、暗証番号で認証できる。マイナカードと暗証番号が他人に渡ったら、閲覧できてしまう)。
 - イ) 入力間違い防止……→マイナンバーに別人情報や口座情報が紐づけ事例が相次ぎ発覚。
「誤入力というのはありうること」(河野デジタル大臣)と開き直り……。
 - ウ) (政府は)他院で処方した薬剤情報がわかると言うが、レセプト情報より最長1カ月半のタイムラグが発生。しかも、対象は院外処方箋にとどまる(院内処方箋は閲覧不可)。
- ⑤修学旅行や学校行事で、健康保険証の写しを持参させていた場合、マイナ保険証を学校側が預かることになるのか。……→マイナポータルの資格情報をプリントして対応(8月8日)

<医療現場からの声・問題点>……別紙:愛知県保険医協会・会員実態調査結果に事例多数

- ⑥健保に加入していても「該当資格なし」……※加入者が転職などで保険者を移動した場合の登録のタイムラグや、氏名表記の違い(旧カナ、常用漢字にない字など)などが原因。「該当資格なし」の場合、窓口で医療費全額(10割負担)を支払うことになり、医療機関とのトラブルも。
- ⑦医療機関窓口で負担に差……現行保険証だと、初診で12円、再診で6円高く設定(～23年12月)。24年1月以降は、初診6円の差に(再診の差はなくなる)。
- ⑧マイナ保険証での受診時に、カードリーダーの操作に不慣れな高齢者などに手助けが必要。
- ⑨市町村が発行する子ども・母子・障害者・難病の医療費助成はオンライン資格確認では非対応。
- ⑩他院の医療情報(特定健診は5年分、レセプト情報は3年分)を患者の「同意」で閲覧できるようになるが、内密に留めたい情報(例:精神疾患、各種感染症、中絶・流産[処方薬からも推測可能]など)も開示されてしまう。医療従事者に守秘義務はあるが、閲覧したスタッフが知人・近所の人だったら……。

<介護施設の現場・障害者福祉の現場からの問題点>

- ⑪保団連の調査結果……別紙参照
- ⑫認知症の人と家族の会からの実例報告、障害者からの問題点の指摘……別紙参照

マイナンバーカードの裏面



マイナンバー

マイナンバー法では、「社会保障・税・災害対策」の3分野に限定されていたが、2023年6月の法改正で、その他行政で認める分野も利用範囲を拡大（ただし、マイナンバーを利用できるのは行政機関と雇用主などに限定）

ICチップ内のAP構成

電子証明書
(署名用、利用者証明用)

空き領域

その他(券面情報等)

利用者証明用電子証明書のイメージ

発行番号 R 2 2 2 2
発行年月日 ○年○月○日
有効期間 ○年○月○日
発行者 機構
利用者証明用
公開鍵

行政機関のほか、政府が認める民間事業者も活用可能
↓
民間で幅広く利活用が可能

カードリーダーでの 本人確認画面→

マイナカードと暗証番号が手に入れば、なりすましで他人の情報を閲覧できてしまう。



NHK 実際の不一致をもとにしたイメージ

住所の表記のずれ

保険証情報	マイナンバー情報
5丁目10番1号	5-10-1
00マンション101号室	101号室
二号館	2号館

NHK 実際の不一致をもとにしたイメージ

読みがなの違い

保険証情報	マイナンバー情報
カ ^ツ オ	カ ^ズ オ
ヒヨウ ^ダ	ヒヨウ ^タ

ほかにも …… 齊藤 ←→ 齊藤 (各保険者で代替文字設定はバラバラ)
 高橋 ←→ 高橋 (「高」は当用漢字外で、「●」と表記)
 ヤマサキ ←→ ヤマザキ など多数

.....

法改正は成立したが……混迷、二転三転する「マイナ保険証」
→現行の保険証を残せば済むことばかり

◆“新マイナンバーカード 2026 年中に導入目指す” (2023 年 6 月 1 日／NHK)

デジタル社会の実現に向けて、政府が取り組むべき重点計画の改定案をデジタル庁が取りまとめ、マイナンバーカードについては、2026 年中にセキュリティを高めた新しいカードの導入を目指すなどとしています。偽造防止など、今のカードよりもセキュリティを高めます。

カードには現在、性別や生年月日、住所などが記載されていますが、本人であることを証明する機能を残しながら、記載する情報を精査していくということです。

◆「マイナンバーカードという名前をやめたほうがいいのではないか」河野大臣 (2023 年 7 月 2 日／NHK)

◆保険証「念のため 2 枚持参を」 (2023 年 7 月 2 日／東京新聞)

初めてマイナ保険証を使う時などには、「念のため」に両方の保険証を持参するよう呼びかける。問題が生じた際、医療機関による保険資格の確認を簡単にするのが狙い。

◆マイナンバー誤登録 別人の公金受取口座に振り込み 埼玉 (2023 年 7 月 19 日／NHK)

◆保険証廃止は当面維持 資格確認書 有効期間上限 5 年 首相 (2023 年 8 月 4 日／NHK)

▼問題点

①現行の健康保険証の 2024 年秋の廃止延期はせず。23 年秋の総点検結果によっては「必要なら見直す」

②「資格確認書」は、ア)当分の間、マイナ保険証を保有していない方すべてに申請によらず交付、イ)一度登録した後も、マイナ保険証の利用登録を解除可能とする、ウ)有効期限を 5 年以内で保険者が設定、など。

→資格確認書の取扱い見直しだけでは、マイナ保険証によって引き起こされている現場のトラブルは解決しない。あくまで「当分の間」の職権交付という対応。期間の設定も国ではなく、保険者の責任で実施。その後、厚労省は国保・後期高齢者医療のように有効期限が 1 年間となる見込みの保険証は、2 年目の更新までは職権交付とするが、その後は申請をと。

◆マイナンバーカード総点検 中間報告 (2023 年 8 月 8 日／NHK)

・誤って他人の情報登録 新たに 1069 件／年金情報紐づけミス 118 件／障害者手帳紐づけ不備 50 自治体／各種制度申請者にマイナンバー記載を求める旨明確化

▼問題点

①3,411 ある全医療保険者のうち 1,303 団体の点検に限定。かつ、各団体が「これは危険そうだ」と自主点検して判明した数字。

②漢字氏名・カナ氏名・性別・生年月日・住所の 5 情報の一致を確認する必要があるが、漢字氏名や住所に不一致例の多発が予想され、政府は本人への確認と保険者での確認の必要性を指摘している。

③多くの保険者は、2016 年に住基ネットからマイナンバーを一括取得しているが、当時は漢字氏名を除いた検索を可能としており、今回の総点検では対象とならず。

④「不安な方はマイナポータルで自分で点検を」と、他人の情報との紐付けが疑われる中、国民自らが閲覧して確認するよう案内。

◆マイナカードと保険証一体化に関する検討会 最終とりまとめ (2023 年 8 月 8 日)

▼問題点

- ①「マイナンバーカードの取得に課題がある方への環境整備」
 - ・「暗証番号の初期化・再設定は、(中略)郵便局及びコンビニで行うことが可能(中略)、利用者証明用電子証明書暗証番号の初期化及び再設定について、コンビニエンスストアの情報キオスク端末等による手続を可能とする。」→新たな詐欺被害の可能性。
- ②「市町村によるマイナンバーカードの申請受付・交付体制強化の対応」
 - ・「出張申請」……「地域の病院、地域包括支援センターなど高齢者などが利用しやすい場所や、健康保険証を活用する現場である医療機関、健康診断や予防接種の実施会場等での出張申請受付を本年度から推進する」→医療機関に新たな事務を负担させ、その際にマイナンバーの漏洩の可能性も。
- ③マイナ保険証保有者に「資格情報のお知らせ」交付
 - ・「健康保険証の廃止に伴い、マイナ保険証の保有者がご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や負担割合の変更時等に、氏名、被保険者等記号・番号・枝番、保険者番号・保険者名、負担割合等を記載した『資格情報のお知らせ』を交付する。」→マイナ保険証所持者は「資格情報のお知らせ」を常時携帯することになり、新たな混乱を生む可能性。資格情報・負担割合の変更時に、新規に2割になったのに旧情報で1割を徴収のようなタイムラグによる窓口トラブルを招きかねない。

◆マイナ保険証 約77万人分“ひも付け”なし 保険証で利用できず (2023 年 8 月 24 日/NHK)

<情報漏洩とその対策>

情報漏洩……ア) ヒューマンエラー、イ) システムの欠陥、ウ) ハッキング で起こる

情報漏洩の対策

- ①保護義務の徹底……3次委託、5次委託もある現状では防げず
- ②取扱者の限定……23万の医療機関・薬局が取り扱う現状は限定と言えない
- ③分散管理……マイナンバー制度自体が反している。やってはいけない集中管理システム。

→日本のマイナンバー制度は逆行している

愛知県保険医協会

マイナ保険証トラブル事例アンケートまとめ

(回答数：937 件、協力率 17.3%・6/16 現在)

対象・送付数：FAX登録のある医科・歯科開業医会員・5,401 件

内 容：オンライン資格確認トラブル事例アンケート

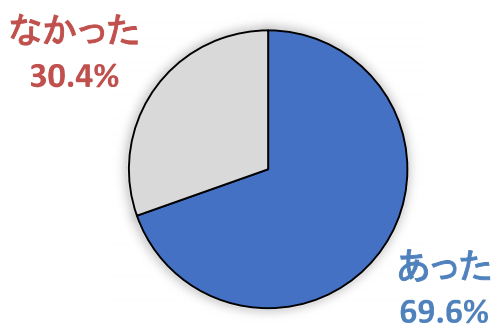
調査期間：2023 年 6 月 2 日～6 月 14 日

アンケート結果

○オンライン資格確認でのトラブルを経験したことがある医療機関が7割

「オンライン資格確認システムを導入してからこれまでにトラブルはありましたか」という問いに対して、資格確認システムを導入している 805 医療機関のうち「トラブルがあった」との回答が 565 件(69.6%)、「トラブルがなかった」との回答が 247 件 (30.4%) となっている。マイナカードを保険証として利用する人が少ないなかでのこの結果は、今後、保険証が廃止されることになればトラブル事例が多発することは明白だ。

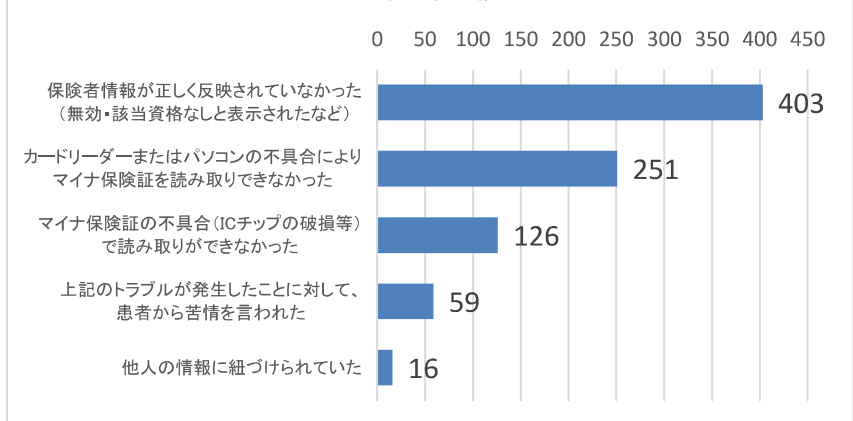
オンライン資格確認でのトラブルの経験



○「資格無効・該当資格なし」と表示されるトラブルが 71.3%で最多 ～他人の情報が紐付けられていたとの回答も 16 件

トラブルがあったと回答した医療機関にどのようなトラブルがあったかを尋ねたところ、「無効・該当資格なし」が表示されるなど保険情報が正しく反映されていなかったとの回答が 403 件 (トラブルのあった医療機関の 71.3%) あった。保険資格変更などの際に、データが反映されておらずに「無効・該当資格なし」と表示されることが多いと思われる。

トラブルの種類(複数回答)



また、「他人の情報が紐付けられていた」との回答も 16 件あった。医療情報の誤りは患者の命に直結する問題であり、事態は深刻だ。

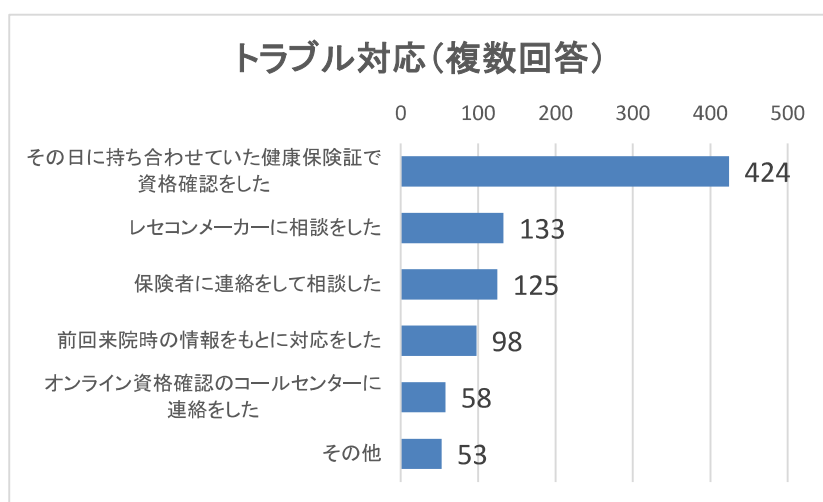
(実際のトラブル事例)

- ・保険者情報が「無効」と表示、保険者に問い合わせ有効であると回答をもらった（※次回以降もずっと無効と表示される。保険者でも原因がわからないと言われた）。保険者情報が「該当なし」と表示、保険者に問い合わせ有効であると回答をもらった（反映までにタイムラグがある）。
- ・今は使用していない住所があがってきた（昔住んでいた）。
- ・保険者情報が正しく反映されない例は日常的に起きています。カードリーダーの不具合が頻繁に生じ、その都度オン資確認のパソコン・レセコンを再起動しなければならず大変です。
- ・有効な保険証なのに、該当者なしと表示されたり、逆に無効にもかかわらず有効と表示された例があった。
- ・退職され、国保に加入された方が、該当資格なしと表示され、保険証で対応。
- ・顔認証で確認できなかったため、保険証で確認した。
- ・登録住所間違い、前期高齢者の負担割合が保険証と違う。

○トラブルへの対応は健康保険証で確認が 74.8%

トラブルがあった場合の対処法としては、「その日に持ち合わせていた健康保険証で資格を確認」が最も多く 424 件(トラブルのあった医療機関の 75.0%)であった。

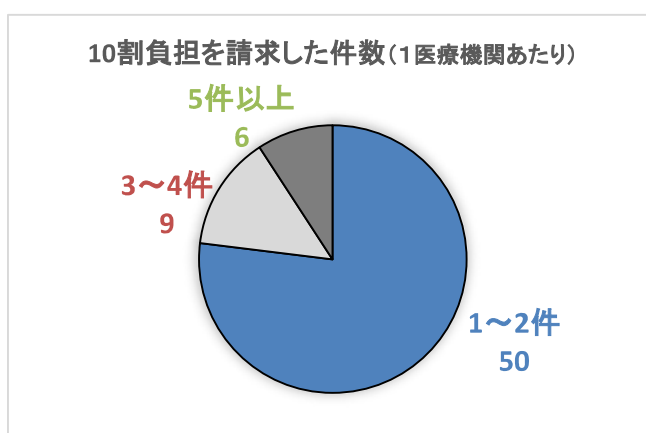
これだけトラブルが起きているなかで、保険証を廃止すれば医療機関の窓口での混乱に拍車がかかることは明白だ。現在の状況で保険証を廃止することは、医療機関はもちろん患者にもメリットがない。



○保険資格が確認できないために一旦 10 割負担をしてもらった事例も

トラブルへの対応で「すぐに対応できなかった事例」があったかとの問いに、「あった」との回答が 182 件(トラブルのあった医療機関の 32.2%)、「一旦 10 割負担を患者に請求した」事例があったかとの問いに、「あった」との回答が 65 件(トラブルのあった医療機関の 11.5%)あった。

トラブル対応がすぐにできないことは、医療機関に大きな事務負担がかかる



だけでなく、本来であれば資格がある患者さんが、保険を使うことができず、一旦全額負担をすることにも繋がっている。

【アンケートに寄せられた医療機関の声】

- ・マイナ保険証だけでは不安なことが多く、結局保険証の提示をお願いして確認することがあります。今と同じ状況が続くのであればシステムの更なる改善、保険証の廃止撤廃等の患者様に迷惑のかからない仕組みになったらいいなと思っています。
- ・体制不備にもかかわらず義務化したのは乱暴だと思います。医療機関に負担を強いるのはおかしいと思います。
- ・金銭的にも精神的にも大変である。廃業する先生がでてきても納得できる。多大なコストと時間をかけて事業者側に何らメリットがない。国民皆保険の制度が揺らいでいる。
- ・オンライン資格確認システムの運用後、レセコン自体のトラブルも増加。オンライン資格についての患者からの疑問や不満等へ対応することでも人員をはぶかれてしまう。
- ・保険の変更や新しく加入した場合の情報の反映が遅く、結局保険証での確認になってしまう。
- ・保険証がなかったら 10 割にせざるを得ないと思われる。保険証を持ち合わせている方々だったので対応ができた。拙速すぎた。
- ・番号があっているのに該当資格なしと出るとこちらとしても不安になります。すでに何十件以上あるので、保険証を信用して入力しています。
- ・高齢者だとカードリーダーの取り扱いができず、右往左往することがあり、そのため事務がかかりっきりになり受付が混み合う。
- ・オンライン資格確認の前提条件（保険者情報の速やかな更新など）整っていないにもかかわらず拙速な導入に対し、怒りを覚えています。トラブルはすべて現場責任で医療機関側のメリットは極めて少ない。システムも電子カルテ導入を基本に設計されており、当院のような紙カルテの場合、間もなく閉院となることは確定です。
- ・年配の方の資格確認時に、操作方法の説明が必要なことが多く、一手間増えた。オン資確認で資格確認ができるのは便利と感じる反面、トラブルが起きたとき、停電やエラーで PC がフリーズしたとき等は、何もできないのでとても不安です。
- ・あまりにもトラブルが多く、有効期限など入っていない項目もあり、保険証も確認しています。薬剤情報も 3 カ月も前の情報では使えず、お薬手帳が必要な状況。患者情報がタイムリーでないため使用が難しい。
- ・保険証とマイナカードの一体化には不安を感じている方が多い。マイナンバーカードを常に持ち歩くことへの不安、個人情報流出するのではと高齢者からは問い合わせがあります。
- ・顔認証に時間がかかる。暗証番号を覚えていない患者が多い。結局保険証で対応している。保険証が廃止されれば窓口は大混乱してしまうと思います。
- ・結局、保険証で確認することになる。保険証廃止は、確認できるものが全くない状態となるので、無理がある。危険である。
- ・マイナ保険証のみでは、トラブル時に確認が難しい。本人が院内に入らないと認証できないので、発熱外来で隔離するとき、確認ができない。
- ・資格確認できず、負担が出る旨、伝えたら、受診キャンセルになりました。このような例が続き、受診抑制につながるかも。

693医院で負担割合の誤り

マイナ
トラブル

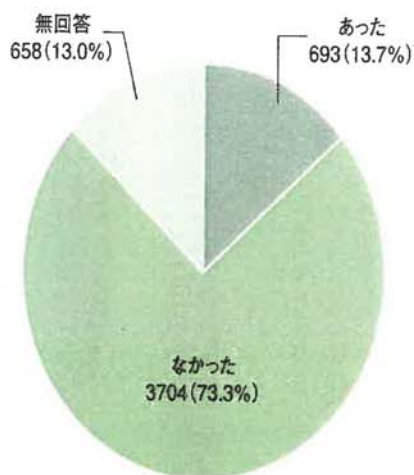
国の責任で全容解明を

マイナ保険証やオンライン資格確認を利用した医療機関で、健康保険証と異なる負担割合が表示されたケースが少なくとも32都道府県、693医療機関で確認された。保団連は、厚労省に全容把握と原因究明、再発防止を強く要請している。

保団連は7月に第2弾で、33都道府県・505マイナ保険証・オンライン資格確認のトラブル調査を実施し、8月8日までに32都道府県693医療機関



窓口負担割合の相違の有無



で健康保険証の券面と異なる窓口負担割合が表示されたケースがあった。8月23日に記者会見し、マスコミに公表した(写真)は9日の記者会見。調査は8月末まで実施し、9月中旬に最終報告をする。

窓口負担過不足で患者クレーム

調査では、「健康保険証では負担割合が2割なのにマイナ保険証では3割と表示された」「本来は1割なのに2割と表示」など

の誤表記で新たに保険者への確認業務が必要となるケースや、一部負担金の過不足が生じ患者クレームにつながるケースも報告された。異なる窓口負担割合で保険請求したことによるレセプト返戻も生じている。

今回の調査で、32都道府県・272市区町村で窓口負担割合

の誤りが報告されており、全国的にトラブルが生じていることが分かった。誤りの原因は、保険者の登録ミスやシステム仕様による誤登録、レセコンの仕様で負担割合を正しく読み込まないケースも確認されている。患者・医療機関での実態調査だけではトラブルの解決は困難である。

政府の総点検項目に追加を要求

保団連は、7月26日に厚労省保険局国保課へ要請を実施し、▽トラブル防止策として健康保険証を残すこと▽患者・国民に健康保険証の持参を広く呼びかけること▽国の責任で全容把握と原因解明、再発防止策を構築すること▽トラブル解決までシステムを一旦停止すること――を強く求めた。

政府が進めている総点検の項目に窓口負担割合の誤りも追加することを求めている。

紐づけミスは氷山の一角

政府のマイナンバー情報総点検本部は、8月8日、異なる個人番号が登録された事例が新たに1069件確認され、そのうち5件で薬剤情報等が閲覧されたと公表した。

他人の医療情報が紐づけられた場合、機微性の高い医療情報がマイナンバー上で閲覧でき、画面の写真が回れば削除・回収がほぼ不可能となる。

1069件は、いずれも医療機関に受診歴・処方歴がある患者のセンシティブな情報である。

点検対象は一部

しかも、点検対象として調査・報告したのは、全保険者の約4割に過ぎず、すべての被保険者を対象としたわけではないことも判明した。

保団連は、8月8日に声明を発売し、今回公表された誤登録は氷山の一角であり、すべての被保険者を対象とした全件チェックが完了するまでマイナ保険証を利用するオンライン資格確認システムの運用は停止すること求めた。

各国では…

日本だけ マイナカード+保険証、あらゆる分野ひも付け

ドイツ	共通番号は断念、ナチスを想起か、行政分野ごとに異なる個人識別番号
イギリス	戦時に導入された共通番号とID (身分証明) カード、強制すべきでないと戦後に廃止
フランス	社会保障番号など複数の番号で管理
カナダ	社会保障番号をカード化したが、 漏洩などの懸念や不安でカード廃止に
オーストラリア	プライバシー保護優先の国民の声で、カード法案廃案
アメリカ	民間企業のデジタルIDが公的認証に

アメリカ……社会保障番号カード（SSNカード）があるが、ICカード化はしておらず、発行形態は紙。氏名・番号のみ記載され、生年月日や顔写真は掲載されていない。このため、身分証明書にはならず、運転免許証が一般的に使用される。

エストニア……国民は、政府機関の誰が自分のデータにアクセスしたかを調べ、アクセスした人に対し自分のデータを見た理由を問い合わせる権利を持つ。相手先は、回答することが義務づけ。警察の捜査でも事後報告を義務づけ。国民は「自分自身で自分のデータを管理できている」と認識し、政府を信頼。透明性と機密性を確保。

台湾……電子的な個人番号カード（自然人証明書、ICカード）を導入（2003年）したが、累積発行枚数は818万枚と有資格人口比41%にとどまる。

オーストリア……2005年からカード媒体を発行。健康保険証（eカード）や学生証など複数のカードから本人が選択したカードに市民カード機能を具備。しかし、市民カード機能つきカードの発行率は有資格人口比2%と低迷。eカードへの市民カード機能の搭載も2019年末に終了。

マイナ保険証をすすめる政府の狙い

(1)「万能の身分証明書」にマイナカードを成長させ、政府が国民を監視・統制する社会へ

- ①コンビニで酒・タバコの無人レジで年齢確認にマイナカード使用を業者と政府が協定（2023 年 6 月）
- ②運転免許証や介護保険証をマイナンバーカードと一体化に（2025 年）
- ③運転免許証は、マイナカードとの一体化後、身分証明書としては廃止する方針を明記（2023 年 6 月 9 日、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（閣議決定）」）

(2)マイナンバー制度の利用範囲(情報の紐づけ範囲)を広げて、医療・社会保障費を抑制・削減していく(医療 DX(医療デジタルトランスフォーメーション))

- ①**全国医療情報プラットフォーム**……乳幼児健診・学校健診・予防接種・自治体健診(骨粗鬆症・肝炎ウイルス・がん)・介護情報(ケアプラン・介護レセプト・利用者状態など)の各データベースを医療・介護情報等の集積したビッグデータ基盤として構築。
- ②健康「自己管理」の強化……かつて、与党から「健康ゴールド免許」(頑張って健康を維持した人には窓口負担軽減などを行う)の発想が。
- ③給付面で医療費抑制……預貯金などをマイナンバーに紐づけて、資産が一定ある人には入院時の負担を増やしたり、個人が負担する税・保険料の水準や個人の行動の査定に応じて医療給付を制限する「社会保障個人会計」導入にも狙いが。

(3)国民の個人情報企業が二次利用し、「商品」として利活用

- ①日本経団連は「新成長戦略」で国民の個人情報は、企業にとって利益を生み出す重要な『資源』と位置づけ、医療等ビッグデータを IT 企業はじめ経済界が“いつでも どこでも自由に”個人情報を取り出し、新たな商品・サービス開発、市場開拓に利用できるよう主張。
- ②具体例(マイナ保険証やマイナカードの紐付け拡大によるデータ活用)
 - ア)すでに海外の富裕層を対象に高額な健診や治療を行う医療ツーリズムが一部実施されているが、国内向けにも富裕層向けサービスを実施させようとする規制緩和の動きが。どこでも誰でも分け隔てなく医療が提供されていた現状を崩壊させることにも。
 - イ)生命保険会社が、病歴や健診情報などを保険料算定に活用して保険料の差別化を行ったり、契約の打ち切りをする可能性も。
 - ウ)子どもの学習データを教育産業が入手し、商品開発・売り込みも。(文科省が検討中)
 - エ)各種ポイントカードをマイナカードに一体化させ、個人の嗜好・購買を把握。(総務省が検討中)

(4)デジタル利権の構築・強化

- ①マイナポイント(第1弾、第2弾)だけで2兆円。
- ②マイナンバー政策をめぐる、巨大なIT利権が
- ③内閣府・デジタル庁主導で、首相独裁を敷く体制に……デジタル庁の長は首相。デジタル庁は各省庁に「勸告権」という強力な総合調整機能を有する。閣議決定を経ずに指揮監督でき、各庁を自由に動かすことができる。首相の権限や任務が肥大化。

.....

上記(2)～(4)を推進する背景には、経済界の強い意向が

- ・「保険証など個人番号カードに一元化する『ワンカード化』などを検討すべき」(2014 年 6 月、経団連)
- ・「ミスがあるからやめまじょうとかやっていたら、世界から 1 周、2 周遅れのデジタル社会を取り戻すことはできない」「納期(注:現行保険証の廃止時期のこと)を守るのは重要」(2023 年 6 月、経済同友会・新浪剛史代表幹事(サントリー社長、元ローソン会長))

これ以上介護現場を混乱させないで！

小早川 弘江

社会福祉法人名古屋キリスト教社会館理事・

社会福祉経営全国会議理事

はじめに

今、介護事業所や障がい者施設では収まり切れないコロナ感染の拡大の中、日々奮闘しています。また次年度の介護保険改訂にも大きな不安をいただいています。

低賃金、人手不足、「出来高払い」は物価高の中、利用者の「利用控え」にもつながっています。介護事業所運営はさらに厳しくなり、デイサービスは半数が赤字を抱えています。加算方式は現場業務を圧迫する書類申請の中で、さらに追い打ちをかけるのが、保険証のマイナンバーカード一体化、保険証の廃止です。

マイナンバー移行・事業所の「不安」具体的内容

私たち介護事業者が加盟している、「あいち在宅福祉サービス事業者懇談会」では、今年7月500の事業所にアンケートを郵送し、55の事業所から回答を得ました。その具体的内容を以下のように綴っており、多数の事業所から不安の声が届きました。

- ★ご本人の保険情報以外の個人情報の特養で管理することが良いのか？
- ★今までコピーを預かっていて、現本はご家族が持つようにした。紛失が心配。
- ★手続きのミス、入力ミス、情報漏洩。
- ★個人情報を厳重に管理できるか心配。
- ★個人情報漏洩の可能性があるため。
- ★現状は紙媒体でもコピーしか預かっていないので、カードはなおさら不安。
- ★高齢で認知症の方のマイナンバー申請。
- ★マイナ申請が困難な方がほとんどであるにもかかわらず、どのように申請、受け取りをするのか？また、通院同行の際、他の情報が入ったカードをヘルパーが落ち歩くのは「ヘルパーの不安」が大きすぎる。
- ★他利用者との情報管理ができるか。
- ★紛失をしたり、盗まれたときの責任問題。
- ★制度移行で不備等の問題発生が続いている。
- ★現在起きている他人への誤入力が多いというニュースが起きているため、本人の情報で入力されているかどうか見分けられないため。
- ★国が行っているにもかかわらず、情報漏洩など重大な問題が多いため。
- ★マイナカード所得が難しい利用者が多い。
- ★本格的にスタートしてみないと何がどのように変わるのか解らない為。
- ★個人情報が私たちの操作等で漏れないか不安です。
- ★管理の方法について。

- ★内容や取り扱いがよくわからないことが「不安」。
- ★受診、付き添いで持ち歩くこと。
- ★紛失時や申請時の対応。
- ★利用者の中には認知症の方も見えます。マイナンバーカードの使用については不安です。
- ★お預かりしたり、持ち歩いたりすることに不安があります。
- ★認知がある方の個人管理。デイ・訪問などでは預からない。
- ★マイナンバーカードの氏名同一者などのトラブルはすでに介護事業所以外でも多く発生しており、当事業所でも同様なトラブルが起きないとは言えない点。
- ★マイナンバーカードを持っていない方への今後の対応。
- ★取扱い等による家族とのトラブル。

調査のまとめ

健康保険証のマイナンバーカード移行については、反対見解は賛成の3倍で、移行への懸念がみられます。個人情報が入る利用者のカード預かりにについて3分の2の事業所が不安を感じており、特に訪問関係でその不安が強く表れています。

「不安」の具体的記述では「個人情報を厳重に管理できるのか」「紛失・盗難での責任問題」が多々記されているとともに、「認知症の方の利用不安」などの記載もありました。不安の増す介護事業所はさらに人手不足になっていきます。

利用者の不安

家族と同居されていない独居の利用者は、介護事業所をととても頼りにされています。マイナカードの取得から、預かり、利用まで事業所頼みです。制限がかかれば、サービスは低下していきます。認知症の方は家族の負担も増えてきます。(事例)

後継人もすぐには対応していただけないでしょう。訪問医療では、どのようにカードを利用するのでしょうか？

顔認識の機械やPCでの顔コピーも精巧になり、高齢者の詐欺被害は増えないでしょうか。

「いらん事せんでええ！今のまんまの保険証でええけ！」高齢者は訴えています。

STOP！マイナ保険証一本化

あいち在宅福祉サービス懇談会は9月1日、名古屋市介護保険課・障害福祉課と懇談を持ちました。在宅懇の調査報告書に基づき、マイナ保険証の一体化に多くの事業所が不安を感じていること、事業所努力ではめどが立たないこと、国の施策だと放置せず、不安や混乱を正確に国に伝えてほしいと訴えました。

全国約200法人が参加する、**社会福祉経営全国会議**においても、保育、障がい、高齢の垣根を越えて全国規模で、一体化反対！保険証の継続利用を！国民の生存権を守ろう！と政府交渉を予定しています。

こうして、多くの方や団体と学び、運動を広げていけることに、喜びと、確かさを感じています。 一緒に、頑張りましょう。

自治体職場から報告

名古屋市職員労働組合 区役所支部役員

1. マイナンバーカード交付に関わる区役所の混乱

マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進のため、2度にわたる「マイナポイント」付与キャンペーンで、区役所担当窓口は、通常業務を凌駕するほどの混乱を引き起こしました。

マイナポイント第2弾においては、カード取得申請期限、ポイント付与期限ともに直前の延長が告げられ、本庁、市民課職員双方がその対応に追われる事態となりました。

また、カード交付業務が多忙を極めるなか、転出入者が増加する年度末を迎えました。例年の住所異動に伴う繁忙期に、名古屋市のマイナンバーカード交付率 70%に迫る状況のもと、住所異動者等のカード管理業務が加わることとなり、区役所市民課は異常ともいえる状況でした。(口頭でいくつか事例をご紹介します)

2. マイナカードによる不利益の可能性

健康保険証の利用登録、公金受取口座についての誤登録が日々報道され、政府は「行政窓口での支援誤り」と会見し、交付手続きとともに行政窓口で丸投げの姿勢を示しています。

紐付けのメリットのみ大々的に発信し、制度構築が不十分なまま、「マイナポイント」付与を前面に押し出し、不利益を被るかもしれない内容については、何ら発信をしていません。

例えば、DV 被害者の被扶養者になっている場合、マイナンバーカードを保険証として登録していなくても被害者に情報が閲覧される可能性があります。自身の情報が検索されないように、健康保険証元に「不開示」の届け出をすれば防げるものの、マイナンバーカードの保険証利用はできなくなるのです。(事例をご紹介します)

3. マイナンバーカードの問題点

そもそも任意のマイナンバーカード取得であるにもかかわらず、「国民皆保険」を組み入れること自体、相いれないのではないのでしょうか。制度的にマイナ保険証を利用できない状況を解消することなく、医療費負担差別をし、平等な医療が受けられない状態を政府が作っているのだと思います。

保険者の立場としては、マイナ保険証が、医療窓口で利用不可となった場合、その理由が、「保険者の変更」によるものなのか、マイナンバーカードの「利用者電子証明の未更新」や「チップの不具合」によるものなのか、「その他制度の利用」によるものなのか、明確には答えられません。行政としての責任放棄につながるものと危惧しています。

マイナカードとマイナ保険証について

梅尾朱美
愛知視覚障害者協議会

(1)障害者にとってのマイナカード状況

①本人に意思決定能力がないという理由で知的障害者のマイナカード申請を受け付けなかった自治体もあるなど、全ての人が速やかに申請、利用できる仕組みにはなっていない。

②既に障害者手帳をマイナカードに紐付けている自治体もあり、いずれこれが全国の自治体に広がることが考えられるため、私たち障害者は健常者よりも多くの個人情報紐付けられることになる。障害者手帳には障害の種類や程度・等級など障害に関わる多くの情報が記載されている。

(2)マイナ保険証に賛成できない理由

今の政府が新しい仕組みを導入するに当たって、障害者にも十分に配慮し、全ての障害者に使いやすい仕組みを作るとは考えられないので、日常生活に欠かせない分野に対する新しい仕組みの導入に安易に賛成することはできない。

また、マイナ保険証を持たない人に対して発行されることになっている「資格確認証」が身分を証明するものとして使えるかどうかにも心配である。運転免許証を持たない私たちは、現在、障害者手帳を補完するものとして、健康保険証の提示を求められることが多い。

9月12日STOP！マイナ保険証一本化 学習集会 《今後のとりくみの提案》

(1) 学習活動、宣伝活動、署名活動にとりくみましょう

- ① 地域・職場などでの学習活動を進めましょう。9月12日の「STOP！マイナ保険証一本化 学習集会」のYouTube配信、講演動画と資料を活用し普及しましょう。
- ② 署名は、本日配布されている「現行の保険証を残してください」を基本に広げましょう。なお、すでに各団体の個別署名も始まっています。それぞれの組織の実情を尊重しすすめましょう。署名用紙は、愛知県保険医協会からご希望の枚数を提供いただけます。ネットでの署名は、「#現行保険証を残してください」のQRコードからご利用ください。
- ③ チラシやティッシュ等の配布物は、保団連がすでに作成し普及しています。データー配信もされていますので、各団体で必要数を増す刷りするなど準備しましょう。
- ④ 宣伝行動を各地で取り組みましょう。横断幕「現行の健康保険証を残してください」(中央社保協作成)を活用してください。データー配信しますので、印刷可能なところは独自に準備してください。横断幕を注文されるところは、社保協にお申込ください。実費(3100円 914mm×3m)になります。

(2) STOP！マイナ保険証一本化 大集会・デモ を成功させましょう

- ① 日時:2023年9月29日(金) 集会 18:30～ デモ行進 19:10～
- ② 場所:久屋大通公園光の広場 名古屋市営地下鉄名城線「矢場町」下車2番出口

(3) 国会、愛知県、各市町村への要請行動を強めましょう

- ① 集約した署名は、秋に始まる臨時国会に提出します。11月16日(木)11時～13時医療団体連絡会議と中央社会保障推進協議会等の国会提出行動が提起されています。ここを節目にし、団体ごとの行動の中でも提出していきましょう。
- ② 愛知選出の国会議員に紹介議員のお願いをしましょう。
- ③ 国への意見書提出を、愛知県と各市町村に要請します。そのため、県議会議員、市町村議員への協力要請も行ないましょう。

以上

○署名用紙のダウンロードは↓



○ネット署名はこちらの QR コードから↓

現行の健康保険証を残してください



国民の圧倒的多数の願いは「保険証の存続」です。「現行の健康保険証を残してください」新しい国会請願署名と、オンライン署名を大きく広げ、この秋、国会に届けていきましょう
<https://chnq.it/N4w7mgdFrY>

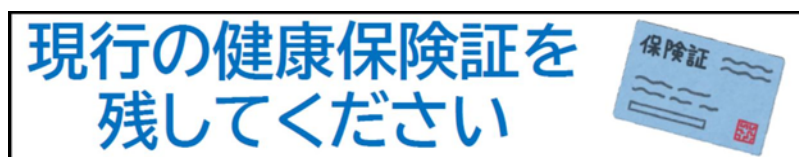


【呼びかけ団体】医療団体連絡会議(保団連・全日本民医連・医療福祉生協連・新日本医師協会・日本医労連)・中央社会保障推進協議会

○9/12Youtube の URL と QR コード <https://www.youtube.com/watch?v=FkgEgrSNSEw>



○ 横断幕見本



○集会感想文 ネットで書き込める Google フォーム (<https://forms.gle/24UqEKeWPosQWh556>)